

さいたま市監査委員告示第8号

地方自治法第252条の37第5項の規定により、包括外部監査人から平成29年度包括外部監査の結果に関する報告がありましたので、同法第252条の38第3項の規定により公表します。

平成30年3月5日

さいたま市監査委員 大 矢 幸 子
工 藤 道 弘
添 野 ふみ子
小森谷 優